

武蔵関5号踏切、東伏見1号踏切の将来推計交通量について

H29.11.7第7回懇談会
資料1

【自動車交通量推計条件】

- 平成42年の交通量を推計
- 踏切除却後
- 周辺自治体を含め主要な道路の整備状況を反映

以下のものが整備されると仮定

- (1) 都市計画道路のうち現在事業中の路線
- (2) 東京における都市計画道路の整備方針における第三次・第四次事業化計画優先整備路線全線
- (3) 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（西東京3・4・11号練馬東村山線）
- (4) 西東京3・4・17号東伏見線未整備区間
- (5) 東京外環自動車道（関越自動車道～東名自動車道）



※24時間換算：12時間交通量×昼夜率（24時間交通量と12時間交通量の比率）
昼夜率：「道路構造令の解説と運用」から1.34と設定